

国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について

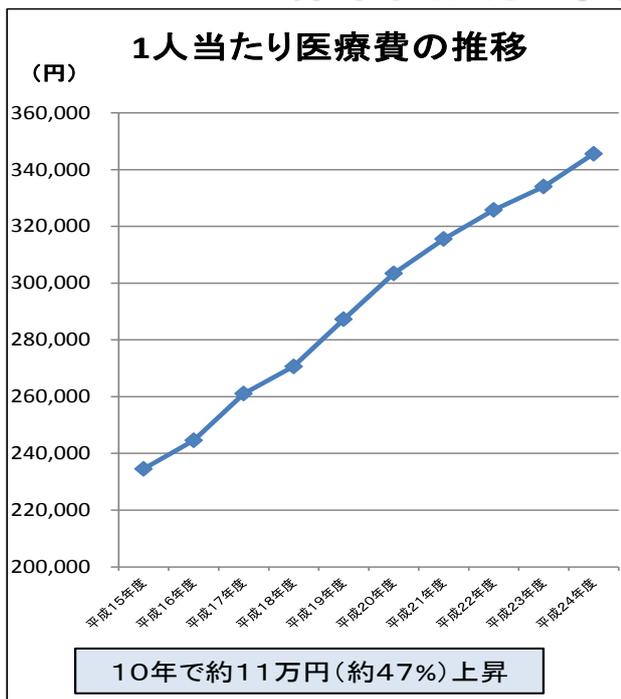
重点要望項目 【提案・要望先】 厚生労働省

- 国民健康保険事業の安定した運営のため、医療保険制度の一本化などの抜本的な改革を早期に図ること
- 低所得層や中間所得層の保険料の負担軽減を図るため、国庫負担の引き上げ措置を講じること

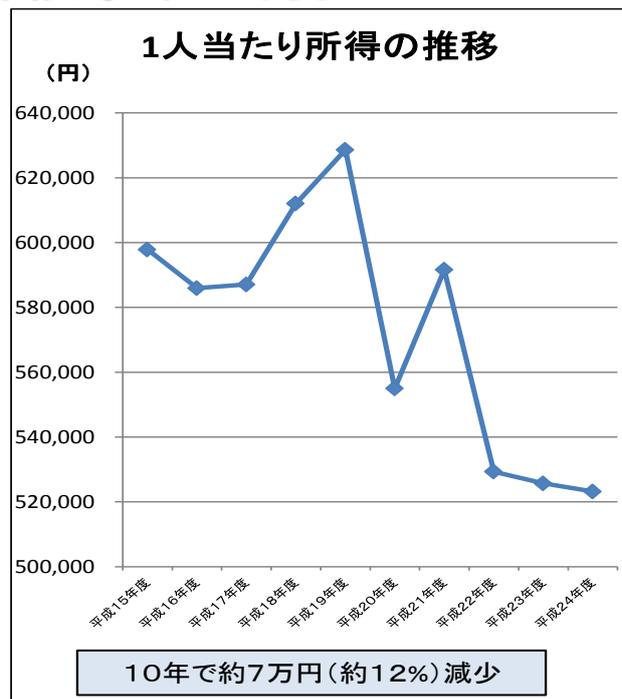
【課題】

- 平成25年12月13日、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)が公布・一部施行され、国民健康保険の運営については、財政運営をはじめとして都道府県が担うことを基本としつつ、持続可能な医療保険制度等の構築に向けた必要な措置を講ずることとされた。
- しかし、国民健康保険制度は、依然財政基盤が脆弱で不安定であり、**早急に医療保険制度の一本化など制度の抜本的な改革**を行うとともに、**国庫負担の引き上げなどの財政措置**が必要である。

堺市国民健康保険事業の現状



1人当たり医療費は、加入者の高齢化や医療の高度化により年々増加しており、被保険者の保険料負担が大きくなっている。



1人当たり所得は減少しており、被保険者の保険料負担能力は低下傾向にある。

医療保険制度改革は順次実施されているが、国民健康保険制度が抱える構造的な課題の解決には至っていない。

◆担当：健康福祉局 保険年金管理課長 堀井 清司 (TEL:072-228-7522)